令和８年度第３回　多治見市補助金見直し市民委員会会議録（要旨）

日時：令和８年８月６日(木) 13:00～14:30
場所：多治見市役所　５階第１委員会室

＜出席委員＞　原委員、土屋委員、上村委員、佐藤委員、田口委員
＜事 務 局＞　桜井企画部長、小栗財政課長、大前財政グループリーダー、河地、水野

１　委員長あいさつ
２　議　題
（１）第２回委員会会議録について(確認)
（２）見直し対象補助金等の確認事項及び各課聞き取り結果について
（３）見直し対象補助金等の結論の検討
（４）その他(次回日程の確認等)

【主な意見等】
（２）見直し対象補助金等の確認事項及び各課聞き取り結果について

委員	30 番「多治見国際交流協会交付金」について、国際交流協会によるイベントの際などに、地元出身者が外国出身者と触れ合うことに遠慮してしまうことが考えられる。英語や歴史の授業など、普段から外国出身者と触れ合うことのできる機会があるとよいのではないか。
事務局	国際交流フェスティバルなど行事においては、出身地域に関係なく市民同士のかかわりを深めるようなプログラムが用意されている。それらの取り組みのおかげもあり、普段から特別なことをしなくても、日本人、外国人関係なく交流が生まれていると聞く。
委員	14 番「在日朝鮮人小中学生教育振興事業」について、説明のとおり担当課の意向を尊重しようと思う。しかし、前回委員から出た意見である、補助対象を学校でなく個人にすることへの回答にはなっていないように感じる。また、一旦廃止した補助金の復活が困難であるという理由もあるかもしれないが、学校が休校となった事実への対応として、現状維持とするのは違和感を覚える。
委員	同じ項目に関連して、当該学校は教育基本法や学習指導要領に沿わない方針であるため、義務教育や高等学校の修了資格を得られないものと推測する。日本で生きることを選択する一方で、就職などの際には苦労することもあると考える。
事務局	検討の中では、委員から指摘のあった部分についても議論した。個人でなく学校を補助対象とした経緯については、20 年以上前から多治見市が大切にしている「子どもの権利」の考え方の中で「子どもの居場所を守る」ことに基づくのではないかと推測している。当該学校が休校になっていることは担当課とも共有し、現状に合わせた検討が必要であるという共通認識を得ている。ただ、休校したから直ちに見直すのではなく、今後の通学者の受け入れ態勢も見極めながら、長期的に状況を把握しながら適切な対応を取るべく検討を進めたいと考えている。

委員	24 番「ごみ集積場整備事業」について、ごみ収集の体制が現状から大きく変わることはないだろうと考えている。その中で、町内会の負担を少しでも減らし、補助回数に上限を設けずに経年劣化した設備を再構築できるよう、要綱の整備を検討してほしい。
事務局	意見を担当課と共有し、検討してみる。
委員	7 番「駅周辺区域宅地開発事業」や 16 番「駐車場建設奨励事業」の補助金について、委員から商用地域にすることや、駅周辺土地の高度利用化について意見があったが、現状をふまえると商用地域であってもニーズが小さいように感じる。そのような現状からも、この制度を継続しながら、より効果的な土地の活用方法について検討してもらえればと考える。
事務局	意見として承る。

（３）見直し対象補助金等の結論の検討

委員	通番 26「ヒトパピローマウイルス感染症に係るワクチン任意接種費用助成事業」について、日付は「令和 7 年 3 月 31 日」のとおりでよいか。
事務局	そのとおりである。
委員	通番 54「緑化推進事業」は、通番 104「防災事業(ブロック塀撤去)」と切り分けて考え、前者のみ廃止としている。これまでのように、撤去したブロック塀の代わりに生垣設置を希望した際に補助金を交付できないこととなるが、問題ないか。
事務局	本補助金は最後の申請から 7 年が経過している。また、委員会でも設置した生垣の保全が十分でない場合もあると意見があった。現在は、土地を仕切る構造物としてアルミフェンスが主流となっており、生垣設置のニーズはなくなったものと判断している。
委員	通番 102「雨水利用助成事業」、通番 104「防災事業」を「推進」としているが、これまでの議論から意図的に他の補助金と区別しているのか。
事務局	特に前回の委員会において、力を入れて取り組むよう意見が出された補助金であるため、強調するためにも「推進」という表現を用いた。
委員	通番 110「自転車乗車用ヘルメット着用普及促進事業」について、改正された道路交通法を守って車道を通行する自転車が増えたように思う。ヘルメットは自転車の運転手を守るだけでなく、自動車の運転手への注意喚起にもなると思うので、新しい交通ルールの意識付けにもよいと考える。
事務局	意見として承る。
委員	通番 123「民泊施設整備事業」は設定期間満了に伴う廃止となっている。今後宿泊施設の更なるニーズを把握した場合には、その時点で同じ内容の補助金を再度設定するということか。
事務局	似た内容にはなると思うが、その時のニーズに応じた内容で補助金の内容を検討することとなる。

（４）その他

委員	7 月 28 日に熊本県で最大震度 7 を観測する地震が発生した。これを受けて 1995 年の阪神大震災以前の古い建築基準の住宅に居住する人の中には、不安を感じていることもあると推測する。耐震補強工事に係る補助金もあったらよいのではないかと思う。
事務局	耐震補強の補助金については整備済みである。耐震診断の結果、基準に満たない住宅の耐震工事費用の一部を補助する制度である。
委員	今後道路整備を進める際には、交通安全にも配慮して自転車専用で走行できる車線などの設置も視野に入れたほうがよいと考える。地域の高齢化に伴う移動手段の確保も考える必要があるため、他の自治体の情報も収集しながら検討を進めてほしい。
事務局	担当課と共有しておく。

次回日程の確認等

事務局	第 4 回委員会の日程は、9 月 10 日(木)午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分までを予定しており、これが最終回となる予定である。 委員会で見直しを行った内容を意見書の形でまとめた資料の提示を考えており、実際の意見書の内容について検討を進める予定である。ここで導いた結論を、本委員会における最終的な意見とする。